



第122期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2018年 6 月 28 日 (木曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

開催場所 当社本店 25階会議室
東京都品川区大崎二丁目1番1号
(ThinkPark Tower)

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

郵送又はインターネット等による議決権行使期限

2018年6月27日 (水曜日) 午後6時まで

 住友重機械工業株式会社

証券コード：6302

目次

当社ウェブサイトに掲載する事項



このマークの事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。

ごあいさつ 2



招集ご通知

第122期定時株主総会招集ご通知 3
議決権行使のご案内 5



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件 7
第2号議案 取締役10名選任の件 8
第3号議案 監査役1名選任の件 19
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 20
(ご参考) 当社のコーポレートガバナンスについて 21

【提供書面】



事業報告

1. 企業集団の現況 24
2. 会社の現況 39

当社の財務及び事業の方針の決定を支配
する者の在り方に関する基本方針



連結計算書類

連結貸借対照表 53
連結損益計算書 54
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 55

連結株主資本等変動計算書
連結注記表



計算書類

貸借対照表 57
損益計算書 58

株主資本等変動計算書
個別注記表



監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 59
会計監査人の監査報告書 60
監査役会の監査報告書 61

株主総会会場ご案内図



当社ウェブサイト

<http://www.shi.co.jp>

ごあいさつ



株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社第122期定時株主総会を6月28日（木曜日）に開催いたしますので、
ここに招集ご通知をお届けいたします。
ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

別川 俊介

経営理念

企業使命

一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指します。
誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、
社会に貢献します。

私たちの価値観

- 顧客第一**：顧客価値を第一に考え優れた商品とサービスを提供します。
- 変化への挑戦**：現状に甘んずることなく変化に挑戦し続けます。
- 技術重視**：独自の技術を磨き社会の発展に貢献します。
- 人間尊重**：互いを尊重し学び合い成長する組織風土を育みます。

2018年6月6日

株主のみなさまへ

東京都品川区大崎二丁目1番1号

 住友重機械工業株式会社

代表取締役社長 別川 俊介

第122期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第122期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2018年6月27日（水曜日）午後6時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使の方法



株主総会にご出席いただける方

▶ 同封の議決権行使書面を会場受付にご提出ください。



郵送により議決権を行使していただく場合

▶ 同封の議決権行使書面に賛否をご表示いただき、**2018年6月27日（水曜日）午後6時まで**に到着するようにご返送ください。



インターネット等により議決権を行使していただく場合

▶ 6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、**2018年6月27日（水曜日）午後6時まで**に賛否をご入力ください。

1. 日 時 2018年6月28日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場 所 当社本店 25階会議室
東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第122期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第122期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

その他本招集ご通知に関する事項

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
- ◎上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は、事業報告の一部として、監査役による監査の対象となっております。また「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、連結計算書類又は計算書類の一部として、会計監査人及び監査役による監査の対象となっております。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに、その内容を掲載させていただきます。



当社ウェブサイト

<http://www.shi.co.jp>

議決権行使のご案内

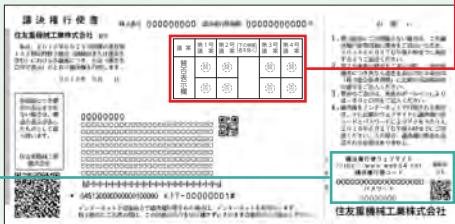
株主総会における議決権の行使は、株主のみなさまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の方法がございます。

株主総会にご出席いただける方	株主総会にご出席いただけない方		
<div style="background-color: #f06292; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">議決権行使書面を 会場受付にご提出</div>  <p>当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書面を会場受付にご提出願います。 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書面とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限ることとさせていただきます。</p>  <div style="background-color: #ffcc80; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">株主総会開催日時</div> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">2018年6月28日(木曜日) 午前10時(受付開始: 午前9時)</p>	<div style="background-color: #3f51b5; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">郵送による ご提出</div>  <p>議決権行使書面に各議案の賛否をご表示の上、切手を貼らずにご返送ください。</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="color: red; font-weight: bold;">各議案の賛否を ご記入ください</p>  <p style="color: red; font-weight: bold;">こちらを切り取って ご返送ください</p> </div> <div style="background-color: #c8e6c9; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">行使期限</div> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">2018年6月27日(水曜日) 午後6時到着分まで</p>		<div style="background-color: #3f51b5; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">インターネット等 でご入力</div>  <p>当社指定の議決権行使ウェブサイト にアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net</p> <div style="background-color: #bbdefb; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">詳細は次頁をご覧ください</div> <div style="background-color: #bbdefb; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">行使期限</div> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">2018年6月27日(水曜日) 午後6時まで</p>

議決権行使書面のご記入方法のご案内

インターネットによる議決権行使に必要となる、「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されております。



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

- | 第1号、第3号、第4号議案 | |
|---------------|--|
| 賛成の場合 | 「賛」の欄に○印 |
| 反対の場合 | 「否」の欄に○印 |
| 第2号議案 | |
| 賛成の場合 | 「賛」の欄に○印 |
| 反対の場合 | 「否」の欄に○印 |
| 一部の候補者に | 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号
をご記入ください。 |

※各議案に対して賛否の表示がない場合、「賛」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面によってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

当社の指定する議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

議決権行使期限：2018年6月27日(水曜日) 午後6時まで受け付けいたします。

① 議決権行使ウェブサイトへアクセス ② ログインする

<https://www.web54.net>



お手元の議決権行使書面に記載された「**議決権行使コード**」を入力

※ご自身で「パスワード」を設定されていない株主様は、新しい「パスワード」をご登録していただく必要があります。

③ パスワードの入力

お手元の議決権行使書面に記載された「**パスワード**」を入力

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

【注意事項】

※郵送とインターネット等の双方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

※インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分につきましては、期間利益に応じた株主配当及びその向上を基本姿勢としつつ、長期的かつ安定的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、これらを総合的に勘案し決定することとしております。また、配当性向につきましては、「中期経営計画2019」の期間中において30%維持を基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記配当方針に従い、さらに、当期の業績及び当社を取り巻く経営環境並びに今後の成長に備えるための内部留保の必要性等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ①配当財産の種類 **金銭**
- ②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき **45円**
配当総額 **5,514,228,045円**

<ご参考>

当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しました。当期の中間配当金は、株式併合前の2017年9月30日を基準日として1株当たり8円をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は、株式併合後に換算しますと、中間配当金40円と期末配当金45円を合わせた1株当たり85円に相当します。

- ③剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月29日

<ご参考> 1株当たり配当金及び配当性向の推移* (円/%)



*当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しました。上記のグラフは過去4期にさかのぼって比較できるように第118期の期首に株式併合を実施したと仮定して記載しております。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	再任	なかむら よしのぶ 中村 吉伸	代表取締役会長 取締役会議長	指名報酬 15/15回（100%）
2	再任	べつかわ しゅんすけ 別川 俊介	代表取締役社長（兼）CEO	指名報酬 15/15回（100%）
3	再任	とみた よしゆき 富田 良幸	代表取締役（兼）専務執行役員 貿易管理室長（兼）技術本部長	15/15回（100%）
4	再任	たなか としはる 田中 利治	取締役（兼）専務執行役員 パワートランスミッション・コントロール事業部長	15/15回（100%）
5	新任	おかむら てつや 岡村 哲也	専務執行役員 産業機器事業部長	—
6	新任	すずき ひでお 鈴木 英夫	専務執行役員 財務経理本部長	—
7	再任	こじま えいじ 小島 英嗣	取締役（兼）常務執行役員 エネルギー環境事業部長	11/11回（100%）
8	再任	しもむら しんじ 下村 真司	取締役（兼）専務執行役員	15/15回（100%）
9	再任 社外 独立	たかはし すずむ 高橋 進	社外取締役	指名報酬 14/15回（93%）
10	再任 社外 独立	こじま ひでお 小島 秀雄	社外取締役	指名・委員長 報酬・委員長 15/15回（100%）

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員
指名 指名委員会委員 報酬 報酬委員会委員

（ご参考）当社が定める「取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」及び「社外役員の独立性基準」は、21頁に記載しております。

候補者
番号

1



所有する当社の株式数

56,789株

取締役在任年数

13年

取締役会への出席状況

15/15回 (100%)

なかむら よしのぶ
中村 吉伸

再任

指名

報酬

(1949年10月30日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1975年 4月 当社入社
- 2002年 6月 常務執行役員 レーザ事業センター長
- 2003年 6月 常務執行役員 精密機械事業本部長
- 2004年 6月 専務執行役員 精密機械事業本部長
- 2004年10月 専務執行役員
精密機械事業本部長 (兼) メカトロニクス事業部長
- 2005年 6月 取締役 (兼) 専務執行役員
精密機械事業本部長 (兼) メカトロニクス事業部長
- 2007年 4月 代表取締役社長 (兼) CEO
- 2013年 4月 **代表取締役会長 取締役会議長** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

中村吉伸氏は、精密機械部門の責任者を経て2007年に代表取締役社長に就任し、グローバル化とイノベーションを掲げ、「グローバル21」と「イノベーション21」の2つの中期経営計画を策定、推進してまいりました。2013年に代表取締役会長就任後は、取締役会議長としてガバナンス体制の強化等を推進し、当社グループの経営を担っております。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

べつかわ しゅんすけ
別川 俊介

再任

指名

報酬

(1954年5月9日生)



所有する当社の株式数

19,469株

取締役在任年数

9年

取締役会への出席状況

15 / 15回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1978年4月 当社入社
- 2007年4月 常務執行役員 財務経理本部長
- 2009年4月 常務執行役員 財務経理本部長 (兼) 企画室長
- 2009年6月 取締役 (兼) 常務執行役員 財務経理本部長 (兼) 企画室長
- 2010年4月 取締役 (兼) 専務執行役員 財務経理本部長
- 2011年4月 代表取締役 (兼) 専務執行役員 CFO
財務経理本部長 (兼) 貿易管理室長
- 2012年4月 代表取締役 (兼) 執行役員副社長 CFO 貿易管理室長
- 2013年4月 **代表取締役社長 (兼) CEO** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

別川俊介氏は、財務、経理及び企画部門の責任者として、事業全般にわたる採算管理及び財務体質の強化並びに当社グループ全体の戦略の立案と推進をリードしてまいりました。2013年に代表取締役社長に就任後は、中期経営計画「中期経営計画2016」を策定し、強固な事業体質の構築を推進してまいりました。2017年度から新たに「中期経営計画2019」をスタートさせ、最高経営責任者として当社グループの経営を指揮しております。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号 3



所有する当社の株式数

2,523株

取締役在任年数

6年

取締役会への出席状況

15/15回 (100%)

とみ た よし ゆき
富田 良幸 **再任**
(1956年5月2日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 4月 当社入社
2011年 4月 執行役員 技術本部技術研究所長
2012年 6月 取締役 (兼) 執行役員 技術本部技術研究所長
2014年 4月 取締役 (兼) 常務執行役員 技術本部長
2016年 4月 取締役 (兼) 専務執行役員 技術本部長
2018年 4月 **代表取締役 (兼) 専務執行役員**
貿易管理室長 (兼) 技術本部長 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

富田良幸氏は、技術部門の要職を歴任し、長年にわたり当社の技術開発に貢献してまいりました。2011年に執行役員、2012年に取締役、2014年に常務執行役員に就任し、2016年に専務執行役員に昇任いたしました。2018年4月には代表取締役に就任し、技術部門の責任者として当社グループの研究、開発をリードするとともに、業務全般につき社長を補佐し、当社グループの経営を担っております。

当社は、同氏が当社グループの基盤となる技術全般及び経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

た なか とし はる
田中 利治

再任

(1959年1月30日生)



所有する当社の株式数

7,619株

取締役在任年数

5年

取締役会への出席状況

15/15回 (100%)**略歴並びに当社における地位及び担当**

- 1983年4月 当社入社
 2011年4月 精密機器事業部長
 2013年4月 常務執行役員 精密機器事業部長
 2013年6月 取締役(兼) 常務執行役員 精密機器事業部長
 2014年4月 取締役(兼) 常務執行役員
 パワートランスミッション・コントロール事業部海外営業部長
 2014年10月 取締役(兼) 常務執行役員
 パワートランスミッション・コントロール事業部長
 2015年4月 **取締役(兼) 専務執行役員**
 パワートランスミッション・コントロール事業部長 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

田中利治氏は、2011年に精密機器事業部長に就任後、2013年に取締役常務執行役員に就任し、2014年より機械コンポーネント部門の責任者として事業成長への取組みを推進してまいりました。2015年には専務執行役員に昇任し、当社グループの経営を担っております。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5



所有する当社の株式数
1,869株

おか むら てつ や
岡村 哲也 **新任**
(1956年5月5日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1980年 4月 当社入社
- 2003年 4月 プラスチック機械事業部技術部主席技師
- 2005年 4月 プラスチック機械事業部技術部長
- 2007年 4月 プラスチック機械事業部企画管理部長
- 2008年 3月 Demag Ergotech GmbH Managing Director & CEO
- 2012年 4月 当社常務執行役員
- 2017年 4月 常務執行役員 産業機器事業部長
- 2018年 4月 専務執行役員 産業機器事業部長 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

岡村哲也氏は、2008年にDemag Ergotech GmbHのManaging Director & CEOに就任後、2012年に当社常務執行役員に就任し、当社グループのプラスチック機械事業の競争力強化に貢献してまいりました。2017年に産業機器事業部の責任者に就任、2018年に専務執行役員に昇任し、同事業部門の責任者として収益安定化、商品力強化の取組みを推進しております。当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役役に相応しいと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

すず き ひで お
鈴木 英夫

新任

(1960年1月7日生)

所有する当社の株式数
5,564株

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1982年4月 当社入社
- 2005年4月 エス・エイチ・アイフィナンシャルサービス株式会社
SHI経理代行グループ部長
- 2005年6月 同社取締役
- 2006年3月 同社代表取締役社長
- 2008年4月 当社財務経理本部経理グループ部長
- 2011年4月 財務経理本部本部長代理
- 2012年4月 財務経理本部本部長
- 2014年4月 常務執行役員 財務経理本部本部長
- 2018年4月 **専務執行役員 財務経理本部本部長** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

鈴木英夫氏は、2012年に財務経理本部長に就任後、2014年に常務執行役員に就任、2018年に専務執行役員に昇任し、財務、経理部門の責任者として、当社グループにおける業績の管理、成長に向けた積極的投資活動における財務規律の維持に取り組んでおります。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **7**



所有する当社の株式数

1,158株

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

11/11回 (100%)

こじま えいじ
小島 英嗣 **再任**
(1960年1月3日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1984年 4月 当社入社
2006年 4月 メカトロニクス事業部技術部主席技師
2009年 5月 メカトロニクス事業部技術部長
2010年 4月 メカトロニクス事業部電子機械システム部長
2011年 4月 メカトロニクス事業部企画管理部長
2013年11月 メカトロニクス事業部長
2016年 4月 常務執行役員 メカトロニクス事業部長
2016年 7月 常務執行役員 エネルギー環境事業部長
2017年 6月 **取締役(兼)常務執行役員**
エネルギー環境事業部長 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

小島英嗣氏は、2013年にメカトロニクス事業部長に就任後、当社グループ全体の制御技術を牽引する同事業の責任者として、その役割を果たしてまいりました。2016年に常務執行役員、同年にエネルギー環境事業部門の責任者に就任し、事業競争力強化、競争優位構築への取組みを推進するとともに、2017年には取締役就任し、当社グループの経営を担っております。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

しもむら しんじ **再任**
下村 真司 (1957年2月3日生)



所有する当社の株式数

3,971株

取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

15 / 15回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1982年 4月 当社入社
- 2005年 4月 鉄構・機器事業本部製造部長
- 2008年 7月 生産技術統括室主管
- 2012年 4月 住友建機株式会社取締役
- 2013年 4月 同社常務取締役
- 2014年 4月 同社専務取締役
- 2014年 4月 当社執行役員
- 2015年 4月 常務執行役員
- 2015年 4月 **住友建機販売株式会社代表取締役社長** 現在に至る
- 2016年 4月 **住友建機株式会社代表取締役社長** 現在に至る
- 2016年 6月 当社取締役 (兼) 常務執行役員
- 2018年 4月 **取締役 (兼) 専務執行役員** 現在に至る

重要な兼職の状況

- 住友建機株式会社代表取締役社長
- 住友建機販売株式会社代表取締役社長

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

下村真司氏は、2012年に住友建機株式会社の取締役に就任後、建設機械部門において功績を上げてまいりました。2014年に当社執行役員、2015年に常務執行役員に就任すると同時に、住友建機販売株式会社代表取締役社長に就任いたしました。2016年に住友建機株式会社代表取締役社長及び当社取締役に就任、2018年には専務執行役員に昇任し、建設機械部門の事業伸長に貢献する等、豊富な経験に基づき、当社グループの経営を担っております。当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号 9

たか はし すずむ
高橋 進

再任 社外 独立 指名 報酬
(1953年1月28日生)



所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

4年

取締役会への出席状況

14/15回 (93%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1976年 4月 株式会社住友銀行入行（2004年1月退行）
2004年 2月 株式会社日本総合研究所理事
2005年 8月 内閣府政策統括官
2007年 8月 株式会社日本総合研究所副理事長
2011年 6月 同社理事長
2014年 6月 **当社社外取締役** 現在に至る
2018年 4月 **株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス** 現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス
内閣府経済財政諮問会議議員
内閣官房人生100年時代構想会議議員

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由

高橋進氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、経済及び経営についての高い識見を有するとともに、民間企業及び政府機関の双方において幅広い実務経験を有しております。

当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名委員会委員及び報酬委員会委員としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、高橋進氏を独立役員として届け出ております。
- ▶当社は、高橋進氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者
番号

10

こ じ ま ひ で お
小島 秀雄

再任 社外 独立 指名・委員長 報酬・委員長
(1948年11月30日生)



所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

15/15回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1980年 3月 公認会計士登録 現在に至る
 1995年 5月 太田昭和監査法人代表社員
 2000年 5月 監査法人太田昭和センチュリー常任理事
 2004年 5月 新日本監査法人東京事務所国際部門長
 2006年 5月 同法人副理事長
 2010年 9月 新日本有限責任監査法人シニアアドバイザー
 2011年 6月 アルパイン株式会社社外監査役
 2011年 6月 当社社外監査役
 2011年 6月 小島秀雄公認会計士事務所開設 現在に至る
 2013年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外監査役
 2015年 6月 当社社外取締役 現在に至る
 2016年 6月 アルパイン株式会社社外取締役 (監査等委員)
 現在に至る

重要な兼職の状況

小島秀雄公認会計士事務所 公認会計士
 アルパイン株式会社社外取締役 (監査等委員)

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由

小島秀雄氏は、社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏は公認会計士として長年の実務経験を有する財務及び会計の専門家であり、その豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。

当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名委員会委員長及び報酬委員会委員長としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、小島秀雄氏を独立役員として届け出ております。
- ▶当社は、小島秀雄氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役藤田和己氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

の ぐさ じゅん
野草 淳 新任
(1956年10月25日生)



所有する当社の株式数
899株

略歴及び当社における地位

1979年 4月 当社入社
2005年 4月 精密機械事業本部レーザ事業センター企画管理部長
2006年 4月 電子機械事業部企画管理部長
2008年 4月 メカトロニクス事業部企画管理部主管
2009年 5月 メカトロニクス事業部企画管理部長
2011年 4月 企画室主管
2014年 4月 内部統制本部長
2018年 4月 **内部統制本部理事** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

監査役候補者とした理由

野草淳氏は、事業部門の企画管理責任者等を経て、2014年に内部統制本部長に就任後、当社グループの内部統制システム構築やコンプライアンスへの取り組みを推進しております。

当社は、同氏が企画管理部門や内部統制部門等における豊富な経験と幅広い知見を有しており、他の監査役と協力して監査役の職責を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2017年6月29日開催の第121期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役加藤朋行氏の選任の効力が失効いたしますので、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

かとうともゆき
加藤 朋行 (1944年8月14日生)
社外 独立



所有する当社の株式数

0株

略歴及び当社における地位

1976年4月 公認会計士登録 現在に至る
 1992年7月 太田昭和監査法人代表社員
 2006年7月 加藤公認会計士事務所開設 現在に至る
 2007年6月 東洋埠頭株式会社社外監査役
 2016年6月 当社社外監査役
 2017年6月 当社補欠監査役 現在に至る

重要な兼職の状況

加藤公認会計士事務所 公認会計士

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

補欠の社外監査役候補者とした理由

加藤朋行氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏は公認会計士として長年の実務経験を有する財務及び会計の専門家であり、その豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。当社は、同氏が社外監査役としての客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査をしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- ▶本議案が承認された後において、加藤朋行氏が社外監査役に就任した場合、当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
- ▶本議案が承認された後において、加藤朋行氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏の間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額を限度とする内容の契約を締結する予定であります。

(ご参考) 当社が定める「監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」及び「社外役員の独立性基準」は、21頁に記載しております。

以上

ご参考 「当社のコーポレートガバナンスについて」

取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

1. 当社の取締役候補は、次の各号に掲げる事項を充足する者から指名します。
 - ① 優れた人格・見識・能力を有していることに加えて、高い倫理観を有している者
 - ② 経営全体の俯瞰力、本質的なリスク把握力、幅広い経営知識を有している者
 - ③ 住友の事業精神及び当社グループの経営理念等を理解し、体現していける者
2. 取締役候補の指名に当たっては、取締役会全体として実効的なコーポレートガバナンスが実現できるように、各取締役候補の専門性、経験（経営や事業の経験、グローバル事業展開の経験を含む）のバランス及び多様性等を考慮します。
3. 社内取締役候補については、当社の経営戦略及び事業領域との親和性、当該候補のこれまでの経営や事業、専門領域等の経験も考慮して指名します。
4. 社外取締役候補については、経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させるとの役割のみならず、経営者としての豊富な経験又は経営に関する幅広い知識等も考慮して指名します。
5. 取締役候補については、取締役会の諮問機関である指名委員会の審査及び答申を経た上で、取締役会において決定します。

監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

1. 当社の監査役候補（補欠監査役候補を含む。以下同じ）は、次の各号に掲げる事項を充足し、独立した客観的な立場において適切な判断を行う能力を有する者から指名します。
 - ① 優れた人格・見識・能力を有していることに加えて、高い倫理観を有している者
 - ② 経営全体の俯瞰力、本質的なリスク把握力、幅広い経営知識を有している者
 - ③ 住友の事業精神及び当社グループの経営理念等を理解し、体現していける者
2. 監査役候補の指名に当たっては、監査役会として実効性ある監査が実現できるように、各監査役候補の専門性、経験（経営や事業の経験を含む）のバランス及び多様性等を考慮するとともに、財務・会計に関する適切な知見を有する者を1名以上指名します。
3. 社内監査役候補については、当社の経営戦略や経営・事業に関する理解も考慮して指名します。
4. 社外監査役候補については、経営者としての豊富な経験又は財務・経理・法務等に関する幅広い知識も考慮して指名します。
5. 監査役候補については、取締役会の諮問機関である指名委員会の審査及び答申並びに監査役会の同意を経た上で、取締役会において決定します。

社外役員の独立性基準

1. 当社は、社外取締役及び社外監査役が以下の項目のいずれにも該当しない場合には、当社からの独立性を有しているものと判断します。但し、下記④は社外監査役についてのみ適用されるものとします。
 - ① 当社グループ（※1）の業務執行者（※2）である者、又は過去において当社グループの業務執行者であった者
 - ② 当社の会計監査人である公認会計士、又は当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士である者
 - ③ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※3）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - ④ 直近の事業年度末日において、当社の総議決権の10%以上の株式を保有する株主（当該株主が法人その他の団体である場合は、その業務執行者）
 - ⑤ 直近の事業年度末日において、当社がその総議決権の10%以上の株式を保有する法人の業務執行者
 - ⑥ 当社の主要な取引先である者（※4）（その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者）
 - ⑦ 当社を主要な取引先とする者（※5）（その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者）

- ⑧ 当社の主要な借入先である者（※ 6）（当該借入先が法人その他の団体である場合は、当該団体及びその親会社の業務執行者）
 - ⑨ 当社から直近 3 事業年度の平均で、年間1,000万円超の寄付を受けている者（その者が法人その他の団体である場合は、その業務執行者）
 - ⑩ 上記①乃至⑨に該当する者（重要でない者（※ 7）を除く）の配偶者又は二親等内の親族
 - ⑪ 過去 3 年間に於いて、上記②乃至⑨に該当していた者
 - ⑫ 過去 3 年間に於いて、上記①乃至⑨に該当していた者（重要でない者を除く）の配偶者又は二親等内の親族
 - ⑬ 当社と社外役員の相互就任関係（※ 8）にある他の会社の業務執行者
 - ⑭ 下記(イ)又は(ロ)に該当する者の配偶者又は二親等内の親族
 - (イ) 当社の子会社の非業務執行取締役である者
 - (ロ) 過去 1 年間に於いて上記(イ)又は当社の非業務執行取締役に該当していた者
 - （※ 1）当社グループとは、当社、当社の子会社及び関係会社をいう。
 - （※ 2）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者（株式会社以外の法人その他の団体の場合には、当該団体の業務を執行する役員、社員又は使用人）をいう。
 - （※ 3）多額の金銭その他の財産とは、直近 3 事業年度の平均で、(i)その者が個人の場合には年間1,000万円以上、(ii)法人その他の団体の場合には、その者の平均年間連結売上高の 2 %以上の金銭その他の財産の支払いを受けている場合における当該金銭その他の財産をいう。
 - （※ 4）当社の主要な取引先である者とは、直近 3 事業年度における当社のその者に対する平均年間売上額が、当社の平均年間連結売上高の 2 %以上である者をいう。
 - （※ 5）当社を主要な取引先とする者とは、直近 3 事業年度における当社のその者に対する平均年間支払額が、その者の平均年間連結売上高の 2 %以上である者をいう。
 - （※ 6）当社の主要な借入先である者とは、直近 3 事業年度における当社の借入金残高の平均が、直近の事業年度末日における当社の連結総資産の 2 %を超える者をいう。
 - （※ 7）重要でない者とは、(i)業務執行者については、取締役、執行役及び執行役員以外の者をいい、(ii)コンサルタント関係の要件における専門的アドバイザー・ファーム（監査法人及び法律事務所等）については、社員又はパートナー以外の者（アソシエイト及び従業員）をいう。
 - （※ 8）社外役員の相互就任関係とは、当社に在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、且つ、当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
2. 当社は、上記 1. のいずれかに該当する社外取締役又は社外監査役であっても、その人格、識見等に照らし、当社の独立社外取締役又は独立社外監査役として相応しいと判断する場合には、当該社外取締役又は社外監査役について、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断する理由を対外的に説明することを条件に、独立社外取締役又は独立社外監査役とすることができるものとします。

取締役及び執行役員報酬を決定するに当たっての方針と手続

1. 当社の取締役及び執行役員報酬は、基本報酬、当社や部門の業績を反映した業績連動報酬及び自社株取得を目的とした株式取得報酬により構成します。
2. 前項の業績連動報酬については、業績評価の指標として当社や部門の業績を評価する各種経営指標を設定して、当該経営指標に応じて報酬を決定する仕組みとし、事業部門を担当する業務執行取締役については、担当する事業部門の業績を反映します。また、株式取得報酬については、自社株取得を目的とした報酬と位置付け、役位毎に定める一定額以上を、役員持株会を通じた自社株取得に充てるものとします。尚、取得した株式は、在任期間中は継続して保有するものとします。
3. 社外取締役については、業務執行部門から独立して経営を監督すべき役割を担うことから、その報酬は基本報酬のみで構成します。
4. 取締役及び執行役員に対する報酬は、取締役会の諮問機関である報酬委員会の報酬制度、報酬水準等に関する答申を受けて、取締役会において決定します。

コーポレートガバナンス

当社は、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、企業価値の増大を図り、あらゆるステークホルダーからの評価と信頼をより高めていくため、効率的で透明性の高い経営体制を確立することを目的として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

【住友重機械コーポレートガバナンス基本方針】

当社ウェブサイト



日本語…<http://www.shi.co.jp/ir/policy/governance/index.html>

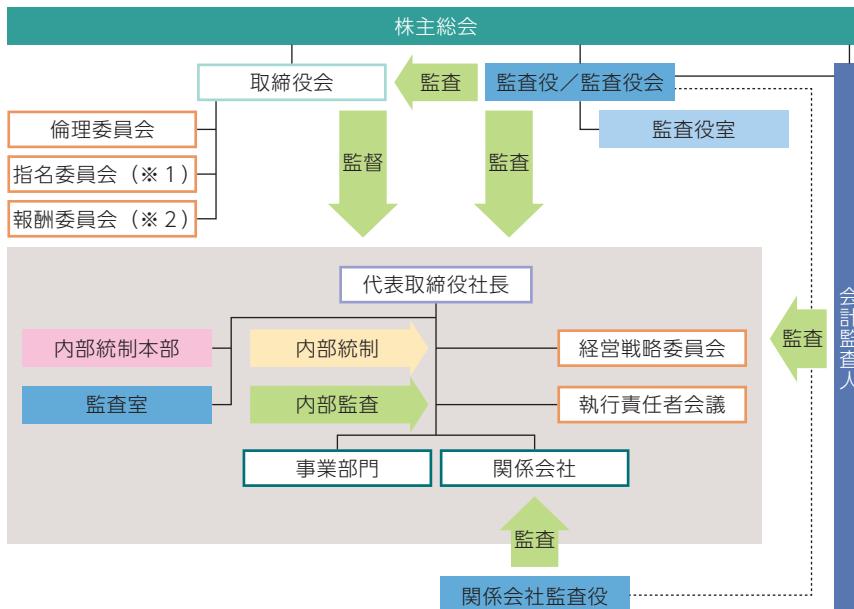
英語…<http://www.shi.co.jp/english/ir/policy/governance/index.html>

【コーポレートガバナンス体制】

当社は、監査役会設置会社であり、この枠組みの中で執行役員制度を導入し、経営における業務執行機能と監督機能を分離しています。

取締役会は、10名(定員12名)で構成され、うち2名の社外取締役が経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させる役割を担っております。

監査役会は4名(定員5名)の監査役で構成され、うち2名が社外監査役であります。社外監査役は、各分野における高い専門知識や豊富な経験を、常勤監査役は、当社の経営に関する専門知識や豊富な経験をそれぞれ活かし、実効性の高い監査を行うとともに、取締役会及び執行責任者会議等において経営陣に対して積極的に意見を述べております。



※1 指名委員会は、社外取締役を含む委員により構成し、取締役・監査役候補の指名、取締役・監査役の解任、役付取締役・代表取締役の選定・解職等について取締役会の諮問を受けて審査・答申するとともに、最高経営責任者等の後継者計画について毎年確認し、その進捗を取締役に報告しております。

※2 報酬委員会は、社外取締役及び社外監査役を含む委員により構成し、取締役及び執行役員報酬制度、報酬水準等について、取締役会の諮問を受けて審議・答申を行っております。

1 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

当期における当社グループを取り巻く経営環境は、国内においては企業業績の改善に伴い設備投資が堅調に推移し、海外においては米国の製造業における生産回復が持続し、中国では工業生産が好調に推移したことなどから、世界的に機械需要が増加基調にありました。その一方で、貿易摩擦の懸念や地政学上のリスクが継続するなど依然として不透明感が残る状態でありました。

このような経営環境のもと、当社グループは「中期経営計画2019」をスタートさせ、M&Aや設備投資などの成長投資の積極的実施、業務品質のさらなる改善への取組み、CSRの積極推進等の重点施策を推進してまいりました。

この結果、当社グループの当期の受注高は8,640億円、売上高は7,910億円となり、いずれも過去最高を更新しました。

損益面につきましては、営業利益は699億円、経常利益は675億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は347億円となりました。また、税引後のROIC*は10.3%となりました。

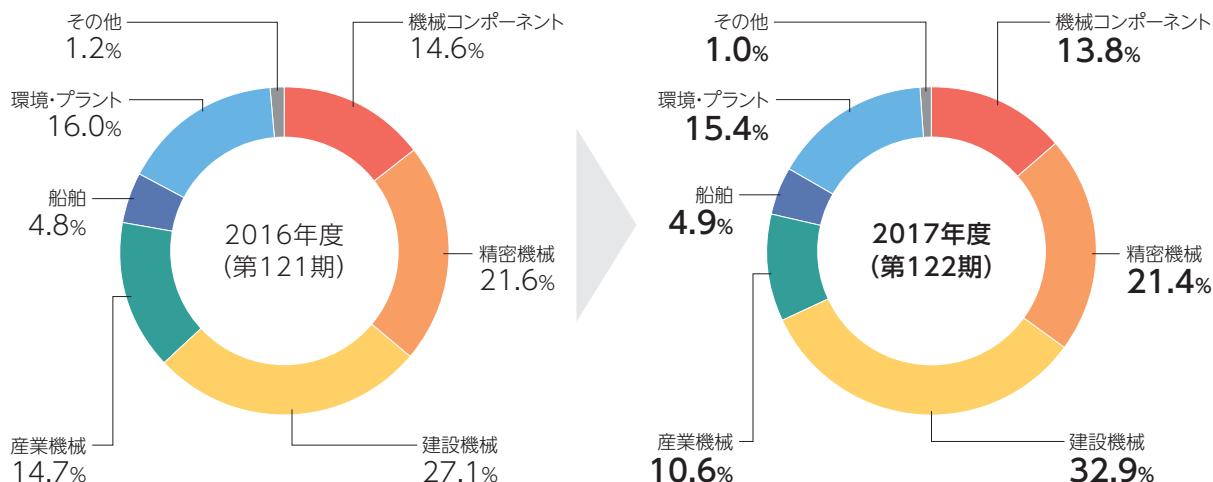
*ROICとは、投下資本税引後利益率であり、投下資本（株主資本と有利子負債の合計金額）に対してどれだけ利益を出しているか、資本のコストに見合う収益性があるかを示す指標であります。

業績ハイライト

受注高 8,640 億円 前期比 21%増 	売上高 7,910 億円 前期比 17%増 	営業利益 699 億円 前期比 44%増 
経常利益 675 億円 前期比 40%増 	親会社株主に帰属する当期純利益 347 億円 前期比 3%増 	ROIC 10.3% (前期 7.3%)

部門別事業の状況

部門別売上高構成比



部門別受注高・売上高・受注残高

(単位：億円)

部門	受注高		売上高		受注残高	
	2016年度 (第121期)	2017年度 (第122期)	2016年度 (第121期)	2017年度 (第122期)	2017年3月31日 (第121期末)	2018年3月31日 (第122期末)
▶ 機械コンポーネント	974	1,151	986	1,094	269	327
▶ 精密機械	1,547	1,905	1,457	1,694	573	784
▶ 建設機械	1,903	2,652	1,825	2,605	538	585
▶ 産業機械	913	877	989	838	950	990
▶ 船舶	300	349	326	383	533	499
▶ 環境・プラント	1,394	1,627	1,076	1,219	1,928	2,336
▶ その他	80	77	83	78	16	15
合計	7,111	8,640	6,743	7,910	4,807	5,536

機械コンポーネント部門

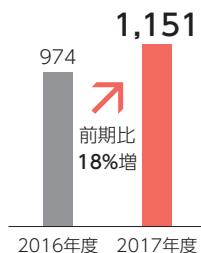
主要な
事業内容

減・変速機、モータ

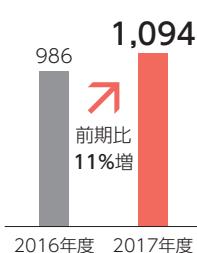


ハイポニック減速機®

受注高

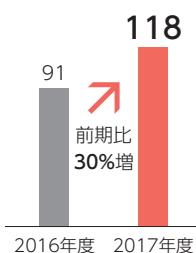


売上高



営業利益

(単位: 億円)



中小型の減・変速機及びロボット用精密減速機の市況が堅調に推移し、また大型の減・変速機の市況も回復基調にあったことから、受注、売上ともに増加しました。

精密機械部門

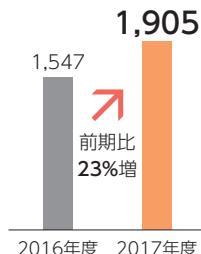
主要な
事業内容

プラスチック加工機械、フィルム加工機械、半導体製造装置、レーザ加工システム、極低温冷凍機、精密位置決め装置、精密鍛造品、制御システム装置、防衛装備品、工作機械



プラスチック加工機械

受注高

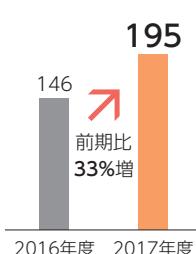


売上高



営業利益

(単位: 億円)



プラスチック加工機械事業は、中国での電気電子関連の高い需要が持続したことから、受注、売上ともに増加しました。

その他精密機械事業は、半導体関連機種や極低温冷凍機の需要が好調であったことから、受注、売上ともに増加しました。

建設機械部門

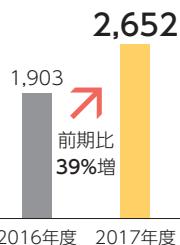
主要な
事業内容

油圧ショベル、建設用クレーン、道路機械

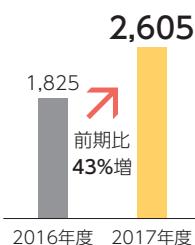


油圧ショベル

受注高



売上高



営業利益

(単位：億円)



油圧ショベル事業は、国内外で需要が伸長したことから、受注、売上ともに増加しました。

建設用クレーン事業は、北米市場が回復傾向にあることや、新たに住友重機械建機クレーン株式会社を連結子会社としたことなどから、受注、売上ともに増加しました。

産業機械部門

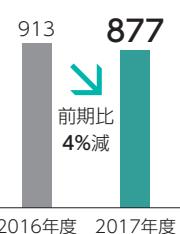
主要な
事業内容

加速器、医療機械器具、鍛造プレス、運搬荷役機械、物流システム、駐車場システム、タービン、ポンプ

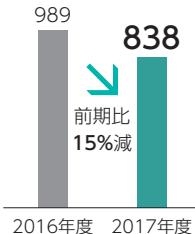


橋形アンローダ

受注高

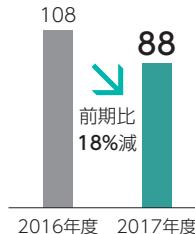


売上高



営業利益

(単位：億円)



受注は、産業機器事業の鍛造プレス等が増加したものの、運搬機械事業で減少したことから、部門全体では減少しました。また売上は、産業機器事業の医療関連が増加したものの、運搬機械事業及びタービン事業で減少したことから、部門全体では減少しました。

船舶部門

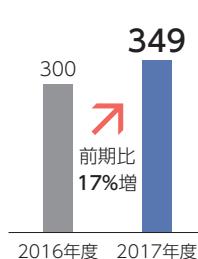
主要な
事業内容

船舶

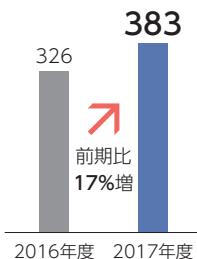


アフラマックス型タンカー

受注高

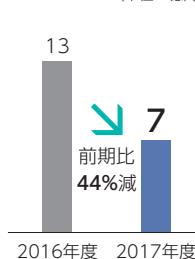


売上高



営業利益

(単位：億円)



船舶市況は引き続き低迷しておりますが、前期より1隻多い4隻の新造船を受注しました。また売上は、前期より2隻多い5隻の引渡しとなりました。

環境・プラント部門

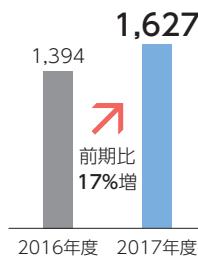
主要な
事業内容

自家発電設備、ボイラ、産業廃棄物処理設備、大気汚染防止装置、水処理装置、プロセス装置、反応容器、攪拌槽、空調設備、食品製造機械



バイオマス発電設備

受注高

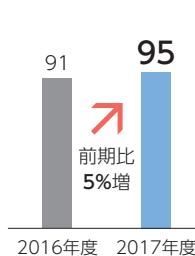


売上高



営業利益

(単位：億円)



エネルギープラント事業は、国内の売上が減少したものの、バイオマス発電設備の受注の増加や、新たに Sumitomo SHI FW Energie B.V. を連結子会社としたことから、受注、売上ともに増加しました。

水処理プラント事業は、長期包括運営管理事業案件の減少により、受注、売上ともに減少しました。

その他部門

ソフトウェア、不動産

受注高は77億円(前期比3%減)、売上高は78億円(前期比6%減)、営業利益は21億円(前期比1%減)となりました。

2. 設備投資等の状況

(1) 設備投資の状況

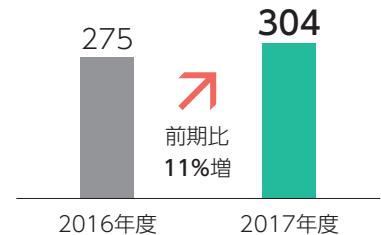
当期は、主力事業及び情報化投資に重点を置き、積極的な設備投資を行いました。

具体的には、機械コンポーネント部門、精密機械部門及び建設機械部門において、生産能力増強及び生産設備更新によるコスト競争力強化のための投資を行い、またグループ全体では、国内を中心に既存設備の更新投資、業務革新に必要なIT投資を行いました。

その結果、当期の設備投資総額は304億円となりました。

設備投資額の推移

(単位：億円)



(2) 研究開発投資の状況

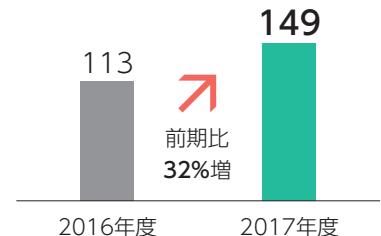
当社グループは、一流の商品とサービスの提供を通して社会に貢献することを目指しております。

具体的には、「商品一流化活動」を推進し、故障予知、リモート監視など顧客の収益性を向上させるICT、IoT商品等の開発投資を行いました。

その結果、当期の研究開発投資総額は149億円となりました。

研究開発投資額の推移

(単位：億円)



3. 資金調達の状況

当期は、運転資金及び設備投資資金への充当のため、当社による国内無担保普通社債100億円の発行などの資金調達を行いました。

4. 事業再編等の状況

当社は、2017年6月23日(オランダ現地時間)付でAmec Foster Wheeler Plc.の循環流動層ボイラ事業取得のため、FW Energie B.V. (現商号：Sumitomo SHI FW Energie B.V.) の株式を取得し、同社を連結子会社としました。

5. 対処すべき課題

事業を取り巻く経営環境は、国内においては、個人消費や設備投資による民需の下支えや輸出の持ち直しにより緩やかな回復が継続しております。個人消費は雇用環境が改善され、賃金の伸び悩みはあるものの持ち直しが見られ、企業部門では収益改善に伴う設備投資が緩やかに増加しております。海外においては、世界経済全体として緩やかな回復傾向にありながら、米国の対中貿易制裁や金利引き上げ前倒し実施などによる景気減速懸念が強まっております。

2018年度の重点課題

「中期経営計画2019」の中間年度となる2018年度は、その計画達成に向けて、以下の施策に取り組んでまいります。

①「着実な成長」の実現

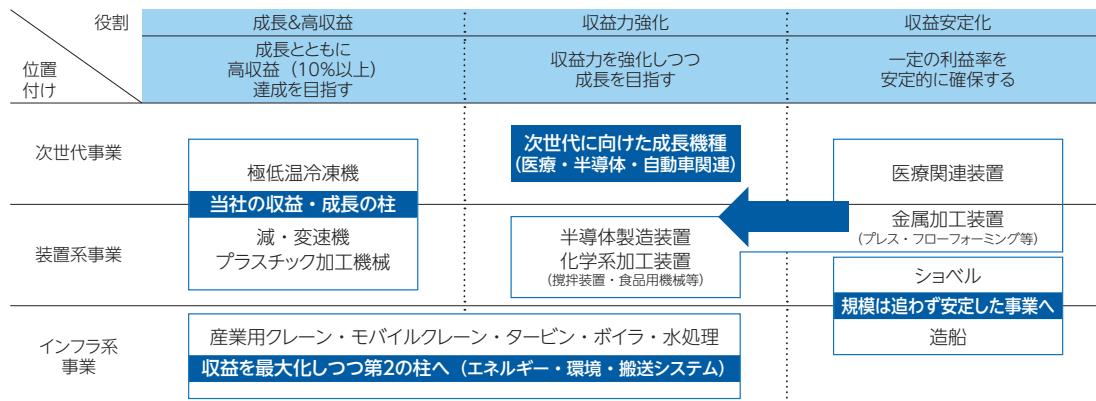
事業拡大に向けた施策として、事業ごとの役割に応じて、投資を重点的かつタイムリーに実施することで競争力を維持強化し、グループ全体として着実な成長を図ってまいります。

また、機種ごとに培った固有技術に加え、材料、制御などの共通技術のブラッシュアップによる商品力強化を進めてまいります。そのために必要な設備投資、開発投資及び人材確保については、当初計画よりも前倒しで実施してまいります。

②「高収益企業体」への転換

ポートフォリオ・マネジメントを継続し、グループ内での役割のもと、各事業の成長段階や外部環境を踏まえて目標利益と重点課題を明確にし、経営資源の再配分と事業構造改革を推進してまいります。機械コンポーネント事業や精密機械事業などの当社グループをリードする事業群においては、高い目標を設定してグループ全体の高成長高収益を牽引するとともに、全ての事業部門、機種、地域において達成すべき目標を設定し、その達成を通じて高収益体質への変革、事業の骨太化を図ります。

「中期経営計画2019」事業の役割の整理



③ 「たゆみなき業務品質改善」による一流の商品・サービスの創出

(a)製品品質の向上及び業務プロセス変革の推進

本社と事業部門が協業し、総力を挙げて製品品質の向上に取り組むなど、引き続き品質第一の経営を実践してまいります。また、事業部門間連携の施策として、アフターマーケット事業の強化をグループ共通課題と位置付け、顧客ニーズをグループ内で共有し積極的に活用するための営業プロセス変革を推進してまいります。さらに、技術開発部門、情報システム部門を中心に、ICT、IoTプロジェクトを進め、必要なインフラ整備にも取り組んでまいります。

(b)コンプライアンスの徹底

当社グループは、コンプライアンスの徹底を引き続き最重要課題の一つとして捉え、当社及びグループ各社の役員及び社員に対してコンプライアンス教育を継続して行い、グループ全体にコンプライアンス意識の一層の周知徹底を図ってまいります。

(c)安全への取り組み

当社グループは、安全衛生改革基本計画を策定しており、2017年度から2019年度まで第三次実行計画として安全衛生諸活動に取り組んでおります。安全衛生活動基本方針に基づき目標達成に向けて、労働災害撲滅、心身ともに健康な職場づくりの推進に取り組んでまいります。

④積極的な「M&A及び事業提携」等の実施

グループ内での事業間シナジーの効果を実現すべく、必要に応じて組織統合や組織間連携を図る一方で、各事業の成長のために積極的に機会を捉えて、M&A及び他社との事業提携、協業も実施してまいります。

⑤「CSRの積極推進」

2018年度は、CSR中期計画において定めた「商品・サービス」、「環境」、「社会」、「人材」の4つの重点取組分野について以下の施策に取り組んでまいります。

「商品・サービス」では、2017年度から、当社グループの事業が社会課題の解決へどのように貢献しているかについて、事業部門ごとに社員と対話をし、持続可能な社会の実現に資する商品・サービスの企画、開発につなげていくための取組みを行っております。2018年度も引き続き、この取組みを継続するとともに、社会課題解決の視点を加えた商品企画の検討を進めてまいります。

「環境」では、商品のライフサイクル全体での環境負荷の軽減に取り組むとともに、その効果を積極的に社外発信することに注力してまいります。また、近年活発化しているESG投資の動きに対応するため、社外評価の向上にも注力してまいります。

「社会」では、社会からの信頼を獲得できるよう、取引先と連携し、CSR調達ガイドライン、各種法令及び社会規範を遵守し、取引先との持続可能な関係の構築に取り組んでおります。2018年度は、この取組みをさらに浸透させるため、取引先向けのCSR調達ガイドラインの説明会を、規模を拡大して継続してまいります。

「人材」では、ダイバーシティ推進活動を軸とし、多様な人材を活かす職場づくりを進めてまいります。また、ワークライフバランスの向上に向けて、労働時間の短縮や在宅勤務の本格導入に取り組むほか、心身ともに健康な職場づくりを目指し、健康管理マネジメントシステムを導入してまいります。

今後もこれらの取組みを統合して社内外へ発信し、当社グループのCSRの一層の浸透に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ご参考 「当社グループのCSRとその進捗状況について」

1. 当社グループのCSRの基本理念

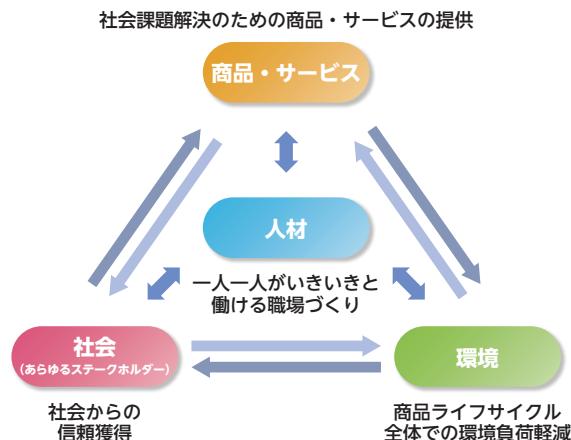
当社グループは、「住友の事業精神」と「経営理念」に立脚したCSRを進めております。

社会との関係性や環境保全だけでなく、商品・サービスを通じた社会課題の解決と企業価値の向上に努め、持続可能な社会を実現してまいります。

2. CSR中期計画と進捗状況

当社グループでは、中期経営計画と連動する形で「CSR中期計画」を策定し、「商品・サービス」、「環境」、「社会」、「人材」の4つを重点取組分野に定め、2017年度から本格的にCSRを推進しております。

当社グループのCSRの概要及び2017年度の進捗状況は以下のとおりです。



分野	目的	活動項目	2017年度の取組み
商品・サービス	社会課題解決のための商品・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 社会課題解決への貢献 製品品質の向上 納期遵守、短縮 	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの商品・サービスが果たす社会課題の解決についての社員との対話を9事業部門で実施
環境	商品ライフサイクル全体での環境負荷軽減	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 環境リスクアセスメントの対象範囲の拡大 ISO14001:2015年度版への移行準備
社会	社会からの信頼獲得	<ul style="list-style-type: none"> クリーン調達の推進 CSRの社内外への発信 地域への支援、貢献 	<ul style="list-style-type: none"> CSR調達ガイドライン説明会の実施 (296社) 社会の人材育成への支援 (「トビタテ! 留学JAPAN」※1への支援、紺綬褒章受章) 愛媛県の地域振興への協力 (「元気な集落づくり応援団」知事感謝状拝受) 新居浜市のブランドづくりへの協力 (愛媛製造所のジブクレーンに同市の新しいロゴマークを掲示)
人材	一人一人がいいきと働ける職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 災害ゼロの実現 心身ともに健康な職場づくり ダイバーシティ推進 	<ul style="list-style-type: none"> 心身ともに健康な職場づくりを目指した「健康宣言」の制定 女性活躍推進、ワークライフバランス推進 (「くるみん」※2の認定)

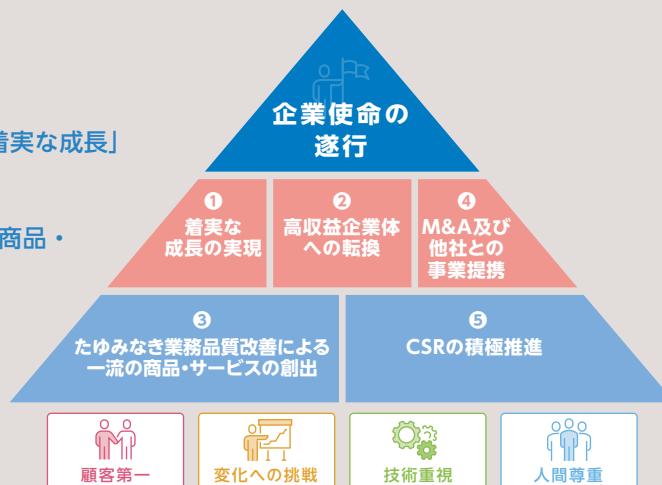
※1 官民協働の海外留学支援制度

※2 次世代育成支援対策推進法に基づく、厚生労働大臣による「子育てサポート企業」の認定

ご参考 「中期経営計画2019」

「中期経営計画2019」の基本的考え方

- ① 国内外の経済動向を厳しく見た上での「着実な成長」
- ② 「高収益企業体」への転換
- ③ 「たゆみなき業務品質改善」による一流の商品・サービスの創出
- ④ 成長のための「組織統合、M&A及び他社との事業提携」等の積極的実施
- ⑤ 「CSRの積極推進」



中期経営計画2019基本方針の体系

財務目標

	2017年度実績	2019年度目標
売上高	7,910億円	8,000億円
営業利益	699億円	600億円
営業利益率	8.8%	7.5%
ROIC	10.3%	7.5%以上
為替レート (対米ドル)	¥112 (実績)	¥110
【参考】ROE	8.4%	9.0%

(目標値は2017年5月公表時)

資本政策

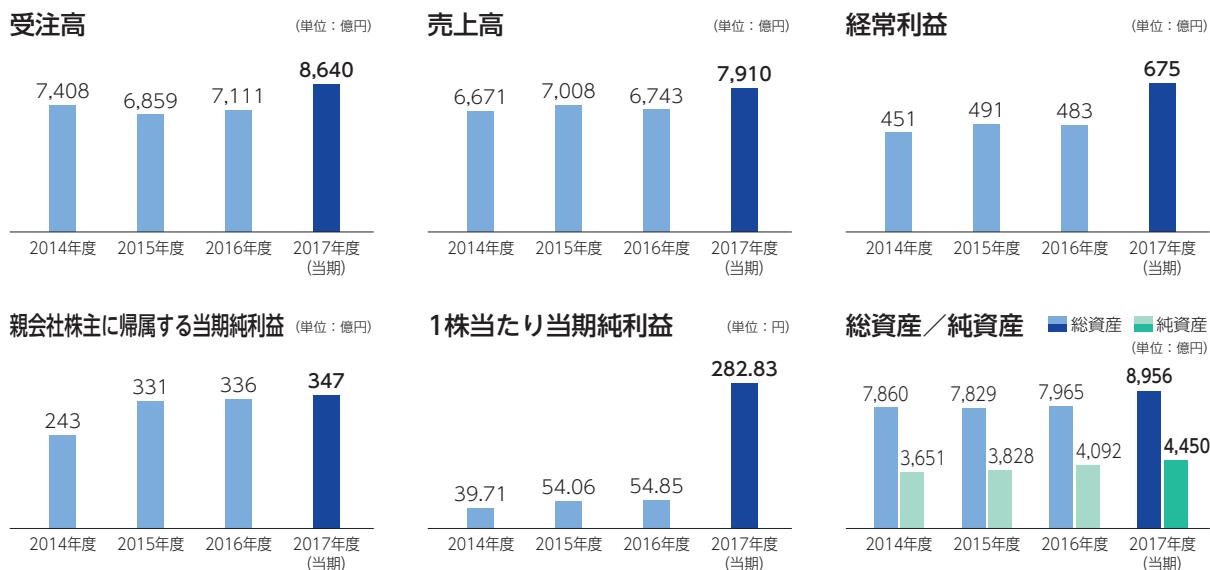
- ・成長投資を優先（設備投資・M&A）
- ・株主還元は配当性向30%維持を基本とし、余剰資金の留保が見込まれる場合は、自社株買いも実施

投資計画

	設備投資	研究開発費	国内採用人員	M&A
ポイント	主力事業及び情報化投資に重点	成長に向けた商品力強化	技術・サービスを中心に積極採用を継続	主力事業の成長案件発掘
3カ年累計	800億円	520億円	1,400名	300億円

(投資計画値は2017年5月公表時)

6. 企業集団の財産及び損益の状況の推移



区 分		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度 (当期)
受注高	(億円)	7,408	6,859	7,111	8,640
売上高	(億円)	6,671	7,008	6,743	7,910
営業利益	(億円)	460	506	484	699
経常利益	(億円)	451	491	483	675
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	243	331	336	347
1株当たり当期純利益	(円)	39.71	54.06	54.85	282.83
総資産	(億円)	7,860	7,829	7,965	8,956
純資産	(億円)	3,651	3,828	4,092	4,450
1株当たり純資産額	(円)	587.37	614.51	650.47	3,517.33

(注) 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しました。当連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

7. 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
住友建機株式会社	百万円 16,000	100%	油圧ショベル、道路機械等の製造販売
住友建機販売株式会社	4,000	100	油圧ショベル、道路機械等の国内販売
日立住友重機械建機クレーン株式会社	4,000	66	クローラクレーン等の製造販売及び修理
日本スピンドル製造株式会社	3,276	100	環境機器、空調設備、産業機器等の製造販売
新日本造機株式会社	2,408	100	タービン、ポンプ等の製造販売
住友重機械マリンエンジニアリング株式会社	2,000	100	船舶等の製造販売
住友重機械ギヤボックス株式会社	841	100	歯車、減・変速機の製造販売
住友重機械搬送システム株式会社	480	82.8	運搬荷役機械、物流システム、駐車場システム等の製造販売
住友重機械エンバイロメント株式会社	480	100	上下水処理施設、水処理設備等の製造販売及び維持運転管理
住友重機械イオンテクノロジー株式会社	480	100	イオン注入装置の製造販売
住友重機械プロセス機器株式会社	480	100	攪拌槽、反応容器、コークス炉機械等の製造販売
住友重機械精機販売株式会社	400	100	減・変速機等の販売サービス
LBX Company, LLC (米国)	千米ドル 49,770	100	油圧ショベルの販売サービス
Sumitomo Machinery Corporation of America (米国)	12,423	100	減・変速機等の製造販売
LBCE Holdings, Inc. (米国)	10,618	100	建設用クレーン等の事業統括
Sumitomo SHI FW Energie B.V. (オランダ)	千ユーロ 19	100	循環流動層ボイラの事業統括
Sumitomo (SHI) Demag Plastics Machinery GmbH (ドイツ)	20,025	100	プラスチック加工機械の製造販売
Sumitomo (SHI) Cyclo Drive Germany GmbH (ドイツ)	6,136	100	減・変速機の製造販売
住友建機 (唐山) 有限公司 (中国)	千元 798,938	100	油圧ショベルの製造販売
住友重機械減速機 (中国) 有限公司 (中国)	87,000	100	減・変速機の製造販売

(注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。

2. 日立住友重機械建機クレーン株式会社は、2018年4月1日付で住友重機械建機クレーン株式会社に商号変更しました。

8. 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	19,398百万円
三井住友信託銀行株式会社	8,724
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,218
株式会社伊予銀行	2,900

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

9. 使用人の状況 (2018年3月31日現在)

部門	使用人数	前期末比増減
▶ 機械コンポーネント	5,691名	198名
▶ 精密機械	4,369	254
▶ 建設機械	3,667	213
▶ 産業機械	2,132	15
▶ 船舶	530	8
▶ 環境・プラント	3,286	1,009
▶ 全社（共通）・その他	1,342	△1
合計	21,017	1,696

10. 主要な営業所及び工場（2018年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都品川区大崎二丁目1番1号
	営 業 所	中部支社（名古屋市） 関西支社（大阪市） 九州支社（福岡市）
	工 場	田無製造所（東京都西東京市） 千葉製造所（千葉市） 横須賀製造所（神奈川県横須賀市） 名古屋製造所（愛知県大府市） 岡山製造所（岡山県倉敷市） 愛媛製造所新居浜工場（愛媛県新居浜市） 愛媛製造所西条工場（愛媛県西条市）
	研 究 所	技術研究所（神奈川県横須賀市）
子 会 社	工 場	住友建機株式会社千葉工場（千葉市） 住友重機械マリンエンジニアリング株式会社横須賀造船所（神奈川県横須賀市） 日立住友重機械建機クレーン株式会社名古屋工場（愛知県大府市） 住友重機械ギャボックス株式会社本社工場（大阪府貝塚市） 日本スピンドル製造株式会社本社工場（兵庫県尼崎市） 新日本造機株式会社呉製作所（広島県呉市） 住友重機械搬送システム株式会社新居浜事業所（愛媛県新居浜市） 住友重機械イオンテクノロジー株式会社愛媛事業所（愛媛県西条市） 住友重機械プロセス機器株式会社本社工場（愛媛県西条市） Sumitomo Machinery Corporation of America（米国） Link-Belt Cranes, L.P., LLLP（米国） Sumitomo (SHI) Demag Plastics Machinery GmbH（ドイツ） Sumitomo (SHI) Cyclo Drive Germany GmbH（ドイツ） 住友建機（唐山）有限公司（中国） 住友重機械減速機（中国）有限公司（中国） 寧波住重機械有限公司（中国） Sumitomo Heavy Industries (Vietnam) Co., Ltd.（ベトナム）

(注) 日立住友重機械建機クレーン株式会社は、2018年4月1日付で住友重機械建機クレーン株式会社に商号変更しました。

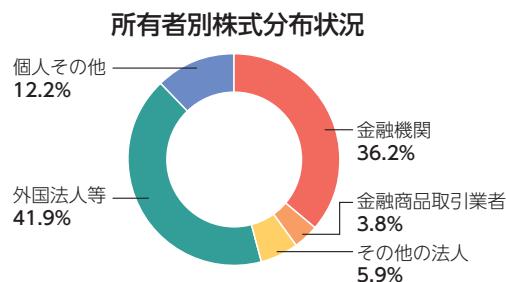
11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、焼却灰溶融施設建設工事の契約解除の有効性を巡って、発注者である京都市から損害賠償等を求める訴えを提起されておりましたが、その控訴審において、裁判所から示された和解の提案を、当社、同市ともに受諾し、2017年12月19日をもって和解が成立したことにより、訴訟が終結しました。

2 会社の現況

1. 株式の状況（2018年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 360,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 122,905,481株
- (3) 株主数 35,284名
- (4) 大株主



株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,336	7.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,655	5.4
住友生命保険相互会社	4,333	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,561	2.9
住友重機械工業共栄会	2,645	2.2
株式会社三井住友銀行	2,474	2.0
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	2,389	1.9
THE BANK OF NEW YORK, NON - TREATY JASDEC ACCOUNT	2,202	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,187	1.8
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,177	1.8

(注) 持株比率は自己株式（367,280株）を控除して計算しております。なお、自己株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には当社が所有していない株式200株が含まれております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。

2. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (2018年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の様況
中村 吉伸	代表取締役会長	取締役会議長
別川 俊介	代表取締役社長 C E O	
西村 眞司	代表取締役 執行役員副社長	業務全般に関する社長補佐 貿易管理室長
富田 良幸	取締役 専務執行役員	技術本部長
田中 利治	取締役 専務執行役員	パワートランスミッション・コントロール事業部長
小島 英嗣※	取締役 常務執行役員	エネルギー環境事業部長
井手 幹雄	取締役	住友建機株式会社代表取締役会長
下村 眞司	取締役 常務執行役員	住友建機株式会社代表取締役社長 住友建機販売株式会社代表取締役社長
高橋 進	取締役	株式会社日本総合研究所理事長 内閣府経済財政諮問会議議員 内閣官房人生100年時代構想会議議員
小島 秀雄	取締役	小島秀雄公認会計士事務所 公認会計士 アルパイン株式会社社外取締役 (監査等委員)
高石 祐次	常勤監査役	
藤田 和己	常勤監査役	
若江 健雄	監査役	熊谷・若江法律事務所 弁護士
中村 雅一※	監査役	中村雅一公認会計士事務所 公認会計士 SCSK株式会社社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. ※は2017年6月29日付で新たに就任した取締役及び監査役を示します。
 2. 取締役 高橋進及び小島秀雄の両氏は社外取締役であります。
 3. 監査役 若江健雄及び中村雅一の両氏は社外監査役であります。

4. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、取締役 高橋進及び小島秀雄並びに監査役 若江健雄及び中村雅一の各氏を独立役員として届け出ております。
5. 監査役 中村雅一氏は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当期中の退任取締役及び退任監査役（2017年6月29日退任）
 取締役 兼重 和人（任期満了）
 監査役 加藤 朋行（辞任）
7. 2018年4月1日付で、取締役、監査役及び執行役員の地位、担当及び重要な兼職の状況は次のとおりとなっております。

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
中村 吉伸	代表取締役会長	取締役会議長
別川 俊介	代表取締役社長 CEO	
富田 良幸	代表取締役 専務執行役員	貿易管理室長 技術本部長
田中 利治	取締役 専務執行役員	パワートランスミッション・コントロール事業部長
小島 英嗣	取締役 常務執行役員	エネルギー環境事業部長
西村 眞司	取締役	住友建機株式会社代表取締役会長
下村 眞司	取締役 専務執行役員	住友建機株式会社代表取締役社長 住友建機販売株式会社代表取締役社長
井手 幹雄	取締役	
高橋 進	取締役	株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス 内閣府経済財政諮問会議議員 内閣官房人生100年時代構想会議議員
小島 秀雄	取締役	小島秀雄公認会計士事務所 公認会計士 アルパイン株式会社社外取締役（監査等委員）
高石 祐次	常勤監査役	
藤田 和己	常勤監査役	
若江 健雄	監査役	熊谷・若江法律事務所 弁護士
中村 雅一	監査役	中村雅一公認会計士事務所 公認会計士 SCSK株式会社社外取締役（監査等委員）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
岡村 哲也	専務執行役員	産業機器事業部長
鈴木 英夫	専務執行役員	財務経理本部長
森田 裕生	常務執行役員	人事本部長 住友重機械工業（中国）有限公司董事長
平岡 和夫	常務執行役員	プラスチック機械事業部長
遠藤 辰也	常務執行役員	住友重機械搬送システム株式会社代表取締役社長 愛媛製造所長
土屋 泰次	常務執行役員	精密機器事業部長
有藤 博	常務執行役員	日本スピンドル製造株式会社代表取締役社長
島本 英史	常務執行役員	船舶海洋事業部長 住友重機械マリンエンジニアリング株式会社代表取締役社長
近藤 守弘	常務執行役員	企画本部長
村上 純一	常務執行役員	住友重機械イオンテクノロジー株式会社代表取締役社長
真鍋 教市	常務執行役員	住友重機械エンバイロメント株式会社代表取締役社長
千々岩 敏彦	執行役員	技術本部技術研究所長
Shaun Dean	執行役員	パワートランスミッション・コントロール事業部グローバル本部長 Sumitomo (SHI) Cyclo Drive Germany GmbH Managing Director & CEO
数見 保暢	執行役員	住友建機株式会社専務取締役
荒木 達朗	執行役員	パワートランスミッション・コントロール事業部ギヤボックス統括部長 住友重機械ギヤボックス株式会社代表取締役社長

(注) 当社は、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」において、執行役員の選任を行うに当たっての方針と手続を定めており、当該方針と手続に則り、その有する知識、経験、能力を総合的に踏まえて、執行役員を選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の高橋進及び小島秀雄並びに社外監査役の若江健雄及び中村雅一の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約をそれぞれ締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	対象人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	9名（2名）	339百万円（19百万円）
監査役（うち社外監査役）	5名（3名）	88百万円（19百万円）

(注) 1. 報酬限度額の月額につきましては、取締役が40百万円以内（2006年6月29日第110期定時株主総会決議）、監査役が7.5百万円以内（2005年6月29日第109期定時株主総会決議）であります。

2. 上記のほか、当社子会社の取締役を兼務している取締役が、当該子会社から受けた報酬等の総額が、81百万円（2名）ございます。

(ご参考) 当社が定める「取締役及び執行役員の報酬を決定するに当たっての方針と手続」は、22頁に記載しております。

(4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
社外取締役	高橋 進	15回中14回 (93%)	—	必要に応じ、経済、経営についての高い識見と幅広い経験から発言を行っております。
社外取締役	小島 秀雄	15回中15回 (100%)	—	必要に応じ、特に公認会計士として財務及び会計の専門家の見地からの発言を行っております。 また、指名委員会及び報酬委員会の委員長を務めております。
社外監査役	若江 健雄	15回中15回 (100%)	13回中13回 (100%)	必要に応じ、特に弁護士として法律の専門家の見地からの発言を行っております。
社外監査役	中村 雅一	11回中11回 (100%)	9回中9回 (100%)	必要に応じ、特に公認会計士として財務及び会計の専門家の見地からの発言を行っております。

(注) 社外監査役 中村雅一氏につきましては、2017年6月29日付の監査役就任以降の状況を記載しております。

3. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

①当期に係る会計監査人の報酬等の額 150百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 261百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 重要な子会社のうち、LBX Company, LLC、Sumitomo Machinery Corporation of America、LBCE Holdings, Inc.、Sumitomo SHI FW Energie B.V.、Sumitomo (SHI) Demag Plastics Machinery GmbH、Sumitomo (SHI) Cyclo Drive Germany GmbH、住友建機（唐山）有限公司及び住友重機械減速機（中国）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人から、監査計画の内容、従前の監査状況及び報酬実績、報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、当期に係る会計監査人の報酬等は適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための基本方針を以下のとおり定めております。

内部統制システム構築の基本方針

I. 目的

本方針は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を定め、運用することにより、グループの企業価値の向上と持続的な発展を図ることを目的とする。

II. 基本方針

(1) 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社の取締役会は内部統制システム構築の基本方針の決定を行うとともに、その有効性を適宜検証し、グループ内部統制システムを含む当社の内部統制システムの絶えざる向上・改善を図る。

(b) 当社は、独立社外取締役を選任し、取締役会の監督機能の向上を図るものとする。

(c) 当社の監査役は、グループ内部統制システムを含む当社の内部統制システムの構築及び運用に関する取締役の職務執行が適正に行われていることを監査する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 当社の取締役の職務執行に係る情報は、当社で定める規程に基づき記録・保存し、当社の取締役及び監査役は、常時それらの記録を閲覧することができる。

(b) 当社の取締役の職務執行に係る重要な情報については、関係法令等の定めに従い適時適切な開示に努める。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は、各部門に配置した内部統制推進者からなる内部統制推進体制を構築し、当社の内部統制本部がこれを統括し、リスク管理を推進する。

(b) 各リスクの主管部門においてリスク管理に関する規程を整備し、当該規程に基づく教育・指導・監査等を通してリスクの低減を図る。

(c)当社は、各部門に緊急連絡責任者を配置し、緊急事態が発生した場合には、規程に従い直ちに当該緊急連絡責任者から経営トップへ報告を行うものとする。報告を受けた経営トップは、適時に適切な対応を取るものとする。

④当社の財務報告の信頼性を確保するための体制

(a)当社は、財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な体制を整備する。

(b)当社の内部監査部門は、財務報告に係る内部統制システムの運用状況を監査することにより、当社の財務報告の信頼性を確保する。

⑤当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a)当社は執行役員制を採用し、決裁権限規程等に則り、適切な範囲で執行役員に権限を委譲することにより、効率的な職務執行を行う。

(b)当社の取締役会で決議した中期経営計画及び年度予算の執行状況を、月次に開催される執行責任者会議等において執行責任者から報告させ、業務執行の状況を掌握できる体制とする。

(c)経営上の重要な事項については、多面的な検討に基づき意思決定を行うため、社長の諮問機関として経営戦略委員会等を設置し、当該事項の検討・審議を行う。

⑥当社の執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a)当社は、社長を委員長とする倫理委員会において、コンプライアンスに関する基本方針を決定し、内部統制本部が内部統制推進体制を通じてその徹底を図るものとする。

(b)当社は、コンプライアンスに関する教育を継続的に実施する。また、必要に応じ、取締役、執行役員及び全管理職からコンプライアンスに関する誓約書を徴集する。

(c)当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断するものとする。

(d)当社は、法令や企業倫理に違反する事実やその疑いのある場合の通報先として、内部通報制度を設け、その活用を促し、問題の早期発見に努める。

(e)当社の執行役員及び使用人の職務執行については、主管部門による監査を行い、当該職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

(2) 当社及び子会社からなるグループにおける業務の適正を確保するために必要な体制の整備について

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (a)当社は、グループ経営管理に関する規程に基づき、子会社のガバナンスの強化と職務執行の効率を追求する。
- (b)当社は、主要な子会社に内部統制システム構築の基本方針を策定させ、その運用状況は当社の内部統制本部を通じて当社の取締役会に報告する。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a)当社の内部統制本部が、主要な子会社に構築された内部統制推進体制を通じてグループ全体におけるリスク管理を推進する。
- (b)当社は、子会社において各リスクの管理に関する規程を整備させるとともに、当社の各リスクの主管部門による教育・指導・監査等を通して、グループ全体のリスクの低減を図る。
- (c)当社は、主要な子会社に緊急連絡責任者を配置し、緊急事態が発生した場合には、規程に従い当該緊急連絡責任者は直ちに当該子会社取締役及び当社経営トップへ報告を行うものとする。報告を受けた経営トップは、適時に適切な対応を取るものとする。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a)当社のグループ経営管理に関する規程に則り、子会社は決裁権限規程等を策定し、効率的な職務執行を行う。
- (b)主要な子会社の中期経営計画及び年度予算については、当社取締役会で承認決議の上執行する。また、その執行状況については当社執行責任者会議等で子会社取締役等から報告させ、当社がグループ全体の職務執行の状況を掌握できる体制とする。
- (c)主要な子会社の経営上の重要な事項については、多面的な検討に基づき意思決定を行うため、当社の経営戦略委員会等において、当該事項の検討・審議を行う。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a)当社の内部統制本部は、主要な子会社に構築された内部統制推進体制を通じてグループ全体におけるコンプライアンスの徹底を図るものとする。

- (b)当社は、子会社においてコンプライアンス教育を継続的に実施させる。また、必要に応じ子会社の取締役及び全管理職からコンプライアンスに関する誓約書を徴集する。
- (c)当社は子会社と連携し、子会社においても市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断するものとする。
- (d)当社は、子会社に対し内部通報制度を設置させる。子会社の通報窓口には当該会社の監査役を含むものとする。また、主要な子会社の通報窓口には当社の内部統制本部も加えるものとする。
- (e)当社から、主要な子会社に対しては取締役や監査役を派遣してグループ内部統制の強化に努めるとともに、当社の子会社の取締役の職務執行については、当社の主管部門が監査を行い、その職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

⑤子会社の財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a)当社は、子会社における財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、主要な子会社に対して財務報告に係る内部統制システムの整備を義務付ける。
- (b)当社の内部監査部門は、主要な子会社における財務報告に係る内部統制システムの運用状況を監査することにより、子会社における財務報告の信頼性を確保する。

(3) 当社の監査役の職務の執行のための必要な事項について

①当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の直属の部門として、当社の監査役の職務執行を補助すべき専任者を含む使用人からなる監査役室を設置する。

②当社の監査役の職務の執行を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に配置された使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分については当社の監査役の同意を必要とする。

③当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役の職務執行の補助に係る業務に関しては、監査役室に配置された使用人への指揮・命令は監査役が行うものとする。

④当社の監査役への報告に関する体制

(a)当社の取締役、執行役員及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

(ア)当社の監査役は、取締役及び執行役員の職務執行を監査するため、取締役会、執行責任者会議その他当社の重要な会議に出席する他、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な書類を閲覧するものとする。

(イ)当社の取締役、執行役員及び使用人は、法令、定款又はコンプライアンスに違反する事実やその疑いがある場合には、直ちに当社の監査役に報告するものとする。

(ウ)当社の内部通報制度の通報先に当社の監査役を含むものとする。

(b)子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

(ア)子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令、定款又はコンプライアンスに違反する事実やその疑いがある場合には、直ちに当社の当該事項の主管部門を通じて当社の監査役に報告するものとする。

(イ)当社の内部統制本部は、主要な子会社の内部通報制度に通報された内容のうち、重要なものについてはその内容及び対応状況を当社の監査役に適宜報告するものとする。

(ウ)当社の内部監査部門が実施した子会社の監査結果の報告は、遅滞なく当社の監査役に報告するものとする。

(c)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び主要な子会社は、各社の社内規程により、内部通報を行ったこと又は当社の監査役へ報告を行ったことを理由として不利な扱いを受けないことを規定し、社内に周知徹底を図るものとする。

⑤当社の監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針

当社の監査役職務の執行について生じる費用等については予算化する。法に基づく前払い等の請求がある場合には、当該監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社が支払うものとする。

⑥その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a)当社の取締役、執行役員及び子会社の取締役は、当社の監査役が当社の内部監査部門、内部統制部門、子会社の監査役及び会計監査人等との連携を通じて、実効的な監査を実施できる体制の整備を行うものとする。
- (b)当社は、当社及び子会社の監査役による関係会社監査役会を定期的に行い、監査に関する情報交換及びグループとしての監査機能の充実を図る。
- (c)当社が選任する監査役には、財務及び会計に関する適切な知見を有する者を含むものとする。

Ⅲ. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、取締役会の決議により改正するものとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、その運用状況の評価を行い、有効性を確認しております。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録・取締役会議事録等について、社内規程に則り適切に保存・管理しております。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a)各部門は社内規程に基づき、年度毎にリスクの自己評価を行うとともに重点リスク管理項目を設定し、リスクの改善状況を四半期毎に本社へ報告しております。
- (b)各部門は緊急事態が発生した場合には、社内規程に基づきその状況を経営トップに報告し、適時に対応する仕組みとしております。

④当社の財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、信頼性のある財務報告に係る内部統制システム構築のために内部統制本部を設置し、各事業部門に内部統制の責任者及び推進者を配置しております。また監査室が財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況の監査を実施しております。

⑤当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制を採用し、社内規程等に則り執行役員に権限を委譲し、効率的な職務執行を行っております。また毎月開催する執行責任者会議において執行責任者に月次業績、中期経営計画及び予算の執行状況を報告させております。

⑥当社の執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a)倫理委員会においてコンプライアンスに関する基本方針を確認するとともに、内部通報制度の運用状況やコンプライアンス教育の実施状況等、当期のコンプライアンス全般の状況を報告しております。

(b)全社員に対して、職位に応じて必要なコンプライアンス教育を実施し、その周知徹底を図っております。また、年に1回実施するコンプライアンスの意識調査を通じて、社員のコンプライアンス意識の状況をモニタリングし、必要に応じて改善策を講じております。

(c)全管理職から「コンプライアンス誓約書」を毎年徴集しております。

⑦当社及び子会社からなるグループにおける業務の適正を確保するために必要な体制

(a)当社グループにおける業務の適正かつ効率的運営を確保するため、「事前協議報告規程」を制定しており、国内・海外の子会社へ周知徹底しております。さらに主要な子会社はそれぞれ「内部統制システム構築の基本方針」を策定し、その運用状況を当社に報告しております。

(b)主要な子会社は、社内規程に基づき年度毎にリスクの自己評価を行い、重点リスク管理項目を設定し、改善状況を四半期毎に当社へ報告しております。

(c)国内・海外子会社は、コンプライアンス教育を実施し、その周知徹底を図っております。また、国内子会社ではコンプライアンスの意識調査を通じて、社員のコンプライアンス意識の状況を毎年モニタリングし、その結果及び改善の状況を当社に報告しております。

(d)従来当社グループ各社が個別に運用していた内部通報制度を、2017年6月に外部業者の通報窓口を利用した当社グループ共通の仕組みに変更し、通報窓口に通報があった場合には、当該通報窓口から当社の倫理委員会事務局及び当社の常勤監査役に報告させる仕組みとしております。

(e)主要な国内・海外子会社は、信頼性のある財務報告に係る内部統制システム構築のために内部統制の責任者及び推進者を配置しております。また当社監査室が、主要な国内・海外子会社の財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況の監査を実施しております。

⑧当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a)当社では、監査役の業務を補助すべき専任組織として監査役室を設置し、監査役が監査役室の用人人に対して指揮・命令を行っております。
- (b)当社は、監査役の職務執行について生ずる費用等については年度予算に計上しており、これを適切に運用しております。
- (c)当社は、監査役の監査を実効的なものとするため、取締役会、執行責任者会議、経営戦略委員会等の重要な会議を通じて、監査役に対し情報提供を行う他、監査役と代表取締役との定期的な意見交換の場を設けております。また、関係会社の監査役、当社の監査室及び会計監査人は、その業務に関し定期的にまた必要の都度、当社監査役との間で情報交換を行い、当社グループ全体の監査の充実を図っております。
- (d)当社は、法令やコンプライアンス違反に相当する事件や事項については、当社の主管部門を通じて直ちに監査役へ報告しております。また、当社及び国内子会社は内部通報者の保護に関する規程を整備し、各社内に周知・徹底しております。

(注) 本事業報告に記載しております数値は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)	科 目	当期	前期 (ご参考)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産	564,837	507,648	流 動 負 債	347,720	290,585
現金及び預金	88,233	63,820	支払手形及び買掛金	184,227	147,318
受取手形及び売掛金	269,409	242,459	短期借入金	33,516	36,711
たな卸資産	167,400	162,737	1年内返済予定の長期借入金	7,801	1,481
繰延税金資産	13,253	15,321	コマーシャル・ペーパー	-	5,000
その他	30,597	27,045	未払法人税等	5,726	8,904
貸倒引当金	△4,055	△3,735	前受金	42,540	32,182
固 定 資 産	330,731	288,837	保証工事引当金	13,478	9,609
有形固定資産	239,596	227,741	受注工事損失引当金	5,451	2,732
建物及び構築物	53,225	50,209	事業損失引当金	228	979
機械装置及び運搬具	56,296	51,499	その他	54,754	45,669
土地	107,826	107,762	固 定 負 債	102,885	96,728
建設仮勘定	5,260	3,098	社 債	20,000	10,000
その他	16,988	15,173	長期借入金	2,864	7,268
無形固定資産	50,349	15,243	事業譲渡損失引当金	115	115
のれん	18,030	1,982	製造物責任損失引当金	40	44
その他	32,319	13,261	退職給付に係る負債	40,466	44,853
投資その他の資産	40,786	45,853	再評価に係る繰延税金負債	20,730	20,942
投資有価証券	20,243	24,168	その他	18,670	13,505
長期貸付金	4,466	5,143	負債合計	450,605	387,313
繰延税金資産	9,777	11,407	純 資 産 の 部		
その他	11,824	10,300	株 主 資 本	369,434	344,810
貸倒引当金	△5,524	△5,164	資 本 金	30,872	30,872
資 産 合 計	895,569	796,484	資本剰余金	25,267	25,267
			利益剰余金	314,296	289,587
			自己株式	△1,000	△915
			その他の包括利益累計額	61,574	53,791
			その他有価証券評価差額金	5,406	4,128
			繰延ヘッジ損益	925	320
			土地再評価差額金	40,831	41,289
			為替換算調整勘定	17,565	13,824
			退職給付に係る調整累計額	△3,153	△5,770
			非支配株主持分	13,956	10,570
			純 資 産 合 計	444,964	409,171
			負債及び純資産合計	895,569	796,484

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)
売 上 高	791,025	674,328
売 上 原 価	598,285	518,046
売 上 総 利 益	192,740	156,282
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	122,819	107,852
営 業 利 益	69,921	48,431
営 業 外 収 益	5,329	7,315
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,552	2,098
そ の 他	3,777	5,217
営 業 外 費 用	7,784	7,472
支 払 利 息	1,023	1,320
為 替 差 損	1,032	753
特 許 関 係 費 用	801	794
そ の 他	4,928	4,605
経 常 利 益	67,466	48,274
特 別 利 益	-	1,979
過 去 勤 務 費 用 償 却 益	-	1,038
段 階 取 得 に 係 る 差 益	-	941
特 別 損 失	14,774	2,955
和 解 関 連 損 失	14,480	-
減 損 損 失	294	2,955
税金等調整前当期純利益	52,692	47,298
法人税、住民税及び事業税	13,737	13,835
法人税等調整額	1,505	△434
当期純利益	37,451	33,897
非支配株主に帰属する当期純利益	2,791	284
親会社株主に帰属する当期純利益	34,660	33,613

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(自 2017年 4月 1日
至 2018年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,111
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,810
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,146
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,260
現金及び現金同等物の増加額	24,414
現金及び現金同等物の期首残高	61,017
その他	72
現金及び現金同等物の期末残高	85,503

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

<メモ>

A series of 20 horizontal dotted lines for taking notes.

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)	科 目	当期	前期 (ご参考)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産	171,030	160,659	流 動 負 債	219,997	173,967
現金及び預金	36,491	27,386	支 払 手 形	2,582	3,012
受 取 手 形	6,404	3,629	買 掛 金	59,952	55,783
売 掛 金	62,157	64,417	短 期 借 入 金	15,500	5,600
製 品	11,766	10,929	1年内返済予定の長期借入金	6,600	-
仕 掛 品	17,559	17,193	コマーシャル・ペーパー	-	5,000
原材料及び貯蔵品	552	550	リ ー ス 債 務	42	46
前 渡 金	7,587	10,052	未 払 金	10,151	9,189
前 払 費 用	753	484	未 払 費 用	3,650	3,456
繰 延 税 金 資 産	3,162	5,585	未 払 法 人 税 等	46	3,681
未 収 入 金	17,937	14,993	前 受 金	28,182	21,644
そ の 他	8,154	7,004	預 り 金	89,600	62,042
貸 倒 引 当 金	△1,492	△1,564	保 証 工 事 引 当 金	3,159	3,213
固 定 資 産	313,723	282,770	受 注 工 事 損 失 引 当 金	456	1,294
有 形 固 定 資 産	122,180	119,212	そ の 他	77	5
建 物	18,149	17,033	固 定 負 債	111,624	113,024
構 築 物	2,831	2,576	社 債	20,000	10,000
機 械 装 置	8,094	6,897	長 期 借 入 金	2,100	6,600
船 舶	0	0	リ ー ス 債 務	132	66
車 両 運 搬 具	64	52	事 業 譲 渡 損 失 引 当 金	115	115
工 具 器 具 備 品	2,370	2,274	退 職 給 付 引 当 金	13,639	13,822
土 地	88,782	89,453	資 産 除 去 債 務	288	297
リ ー ス 資 産	68	82	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	20,730	20,942
建 設 仮 勘 定	1,823	843	長 期 預 り 金	54,263	60,898
無 形 固 定 資 産	9,230	5,269	そ の 他	357	284
ソ フ ト ウ ェ ア	3,258	2,988	負 債 合 計	331,621	286,991
そ の 他	5,972	2,282	純 資 産 の 部		
投 資 そ の 他 の 資 産	182,313	158,289	株 主 資 本	106,701	111,081
投 資 有 価 証 券	14,638	13,234	資 本 金	30,872	30,872
関 係 会 社 株 式	123,115	100,655	資 本 剰 余 金	27,073	27,073
関 係 会 社 出 資 金	34,427	34,427	資 本 準 備 金	27,073	27,073
従 業 員 長 期 貸 付 金	0	1	利 益 剰 余 金	49,756	54,051
破 産 更 生 債 権 等	139	143	利 益 準 備 金	6,295	6,295
長 期 前 払 費 用	76	176	そ の 他 利 益 剰 余 金	43,461	47,757
繰 延 税 金 資 産	6,491	6,754	繰 越 利 益 剰 余 金	43,461	47,757
そ の 他	3,805	3,284	自 己 株 式	△999	△915
貸 倒 引 当 金	△379	△383	評 価 ・ 換 算 差 額 等	46,431	45,357
資 産 合 計	484,753	443,429	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,670	3,718
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	930	350
			土 地 再 評 価 差 額 金	40,831	41,289
			純 資 産 合 計	153,132	156,438
			負 債 及 び 純 資 産 合 計	484,753	443,429

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)
売 上 高	195,283	189,332
売 上 原 価	165,048	164,027
売 上 総 利 益	30,235	25,305
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	23,883	21,746
営 業 利 益	6,352	3,559
営 業 外 収 益	12,459	13,440
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	9,990	11,448
そ の 他	2,468	1,991
営 業 外 費 用	3,078	3,659
支 払 利 息 及 び 社 債 利 息	310	304
為 替 差 損	220	556
特 許 関 係 費 用	531	551
そ の 他	2,018	2,248
経 常 利 益	15,733	13,339
特 別 利 益	3,090	1,038
関 係 会 社 株 式 売 却 益	2,509	-
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	582	-
過 去 勤 務 費 用 償 却 益	-	1,038
特 別 損 失	14,774	8,398
和 解 関 連 損 失	14,480	-
減 損 損 失	294	1,575
関 係 会 社 株 式 評 価 損	-	6,824
税 引 前 当 期 純 利 益	4,049	5,978
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△4,711	△629
法 人 税 等 調 整 額	1,788	917
当 期 純 利 益	6,972	5,690

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

住友重機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本 剛 光 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 慶 典 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富永 淳 浩 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友重機械工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友重機械工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

住友重機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 本 剛 光	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 藤 慶 典	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 永 淳 浩	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友重機械工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及びその取組み（会社法施行規則第118条第3号イ及び同号ロ）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
 - ④ 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。また、その各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月22日

住友重機械工業株式会社 監査役会

常勤監査役	高 石 祐 次	㊟
常勤監査役	藤 田 和 己	㊟
監 査 役	若 江 健 雄	㊟
監 査 役	中 村 雅 一	㊟

(注) 監査役 若江健雄及び監査役 中村雅一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

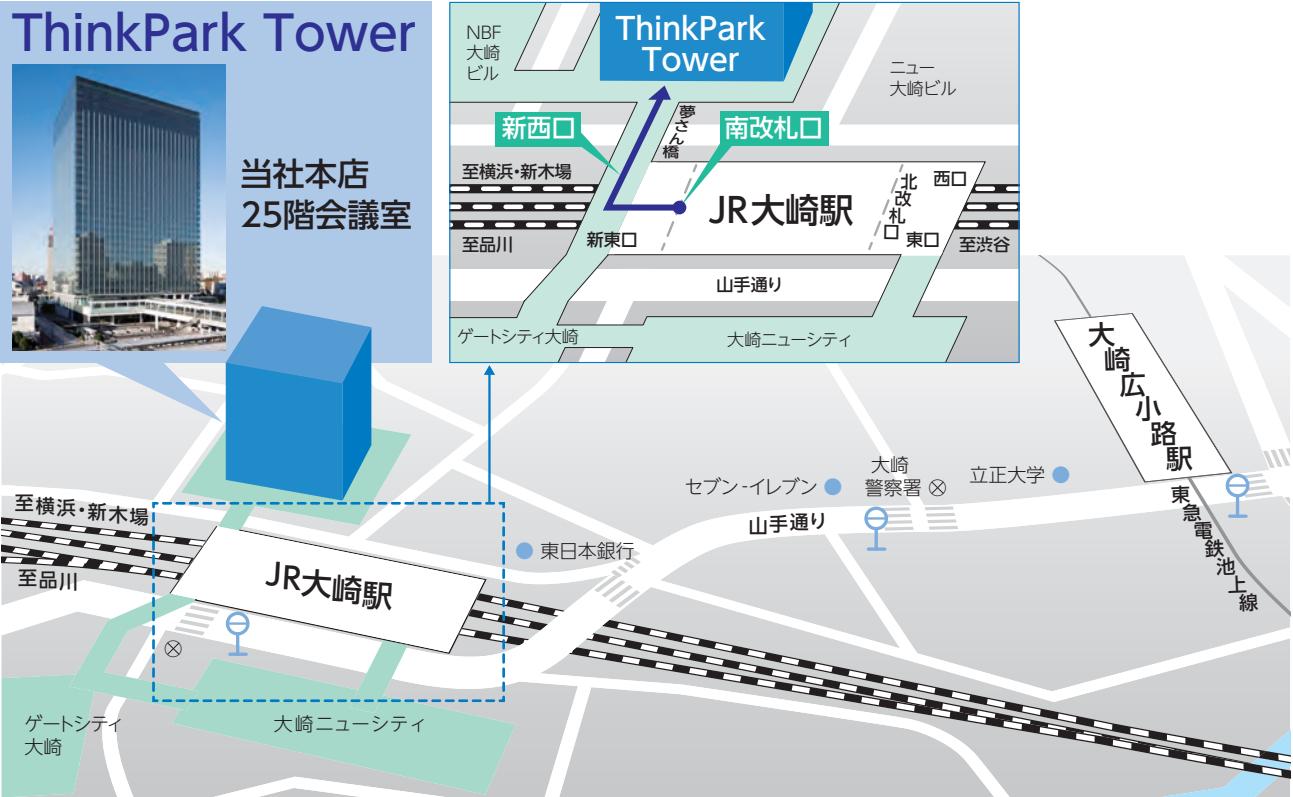
〈メモ〉

A series of 17 horizontal dotted lines arranged vertically, providing a template for writing notes.

株主総会会場ご案内図

会場 当社本店 25階会議室
東京都品川区大崎二丁目1番1号 (ThinkPark Tower)

交通 『大崎駅』 JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン 南改札口、新西口より徒歩約1分
東京臨海高速鉄道りんかい線
『大崎広小路駅』 東急電鉄池上線 徒歩約7分



〈お願い〉
駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。